

沿岸漁業改善資金の基本的事項

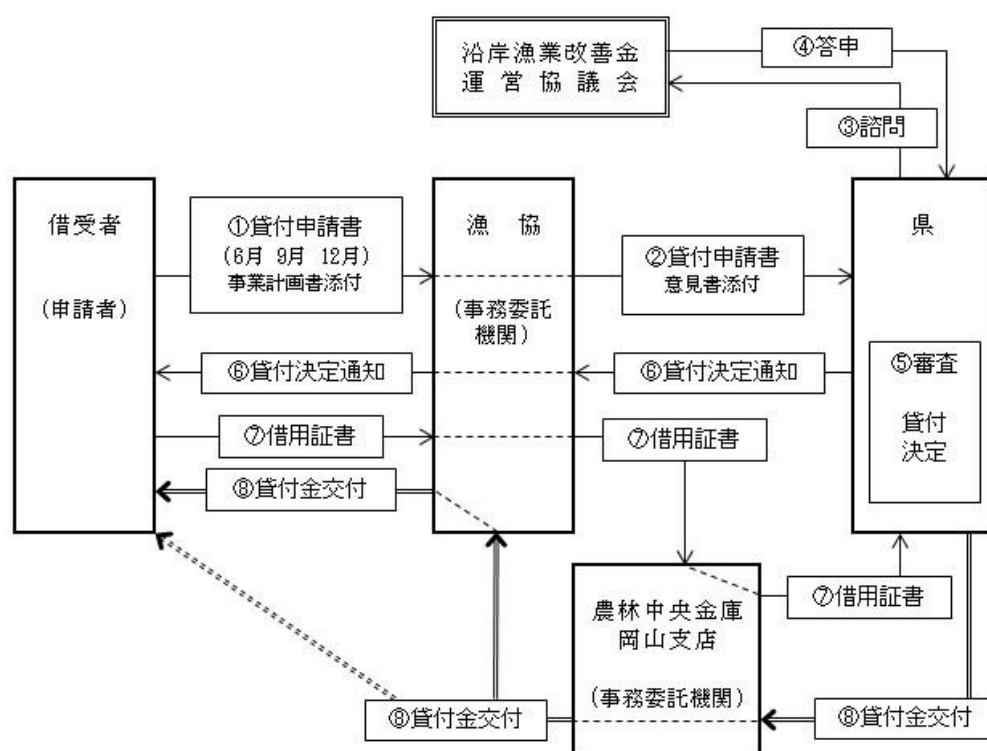
1 資金について

岡山県では、沿岸漁業従事者等が、漁業経営の健全な発展、漁業生産力の増大及び生活の改善を図ることを促進する目的で、国と原資を造成した資金〔岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計〕により、無利息での貸付を行っています。

[参考]

R 5 年度末資金総額	2 5 9 , 6 5 6 , 0 0 0 円
うち国費相当額	1 6 8 , 9 8 7 , 0 0 0 円

2 貸付について



貸付に当たっては、水産業普及指導員、市町水産担当職員、岡山県漁業協同組合連合会職員、農林中央金庫岡山支店職員等で構成される「岡山県沿岸漁業改善資金運営協議会」による沿岸漁業の振興上の見地等からの貸付の適否に関する協議を経て、制度の趣旨、法令等に定める基準に適合しているか等、貸付適否の審査を行います。

なお、令和6年度の貸付目標額は、3,600万円となっております。